

標津町地域活性化起業人（企業派遣型）募集要項

令和8年3月16日

標津町では、地域課題の解決と行政事務の効率化を目指し、生成AIの導入・活用に関する専門的な知識と実践力を有する「地域活性化起業人（企業派遣型）」を募集します。生成AIの能力を最大限に活用し、地域社会の可能性を広げ、町職員の業務改善を図ることを目的として取り組む意欲ある人材を求めています。

1 募集概要

（1）募集対象

- ア 令和8年4月1日現在で成人されている方
- イ 三大都市圏内、または、三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業等（北海道内を除く）

（2）募集人員

1名

（3）勤務地

北海道標津町役場（庁舎及び関係施設）

（4）派遣期間

令和8年6月1日～令和8年11月30日

（5）配属先

標津町役場 企画政策課

2 主な業務内容

（1）生成AIの活用推進

- ・ 行政事務における生成AI活用による効率化・改善の提案および実施
- ・ 生成AIの活用に適した業務領域の調査・分析
- ・ 運用実績の収集・効果検証

（2）標津町役場職員を対象とした研修

- ・ 生成AI技術・ツールに関する基本的な研修会の企画・実施
- ・ 職員の理解促進を目的としたマニュアルなどの作成

3 勤務形態

- ・ 派遣期間の各月において、標津町の開庁日の半分以上、標津町区域内で業務に従事すること
- ・ 派遣期間の全期間において、標津町の開庁日の半分以上を超えて、標津町区域内で業務に従事すること

4 費用負担

派遣社員の給与、賞与及び諸手当は、協力企業の定める支給基準に従い、協力企業が派遣社員に直接支給するものとします。

また、派遣、従事に関する経費（受け入れ期間中に要する経費）として、本町が協力企業に対し月額49万円を負担します。

5 募集期間

令和8年3月16日（月）～令和8年3月31日（火）

6 応募方法

別添の「申込書（指定様式）」を標津町役場企画政策課へ郵送またはオンライン（電子メールなど）により提出してください。

7 選考プロセス

書類選考のうえ、令和8年4月中旬に結果を応募者に通知します。

※合否の理由に関してはお答えしかねます。予めご了承のうえご応募願います。

8 その他

- ・ 他の自治体で地域活性化起業人に任用されている方は応募できません。
- ・ 毎月「活動報告書」「活動日誌」を提出していただきます。
- ・ 総務省の地域活性化起業人制度推進要綱及びチェックシートをご確認ください。
- ・ 上記に記載のない事項については、協議のうえ決定いたします。

9 お申し込み・お問い合わせ

標津町役場 企画政策課

〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

TEL：0153-85-7240

FAX：0153-82-3011

Mail：kikaku@town.shibetsu.lg.jp